

## ①補助対象の確認事項について(申請前にチェック)

### 補助対象木造住宅の要件

- 市内に存する
- 旧耐震基準(S56.5.31以前に着工)
- 兼用住宅については、住宅の床面積が過半であること。
- 階数が2F以下であること。
- 在来軸組構法、枠組壁工法、伝統的構法による木造住宅
- 建築基準法の違反建築物でないこと。(耐震改修工事と併せて是正する場合は除く。)
- 耐震改修工事に未着手であること。
- 既に耐震改修工事の補助を受けている住宅でないこと。

### 補助対象者の要件

- 補助対象住宅を所有する者
- 耐震改修工事を行う住宅に居住する者又は事業完了後1年以内に居住する見込みがある者
- 市税等を滞納していない
- 延岡市暴力団排除条例に規定する暴力団関係者では無い。

### 交付の要件

- 耐震診断士が工事監理を行い、耐震補強設計の内容と相違ないことを確認証明すること。
- 補助金の交付を受ける権利を第三者に譲渡、担保にしてはならないこと
- 耐震補強設計が適正に行われていること。

### その他の要件

- 年度末までの指定する日までに実績報告に関する書類を提出すること。

---

## ①-1 補助金の交付申請(耐震改修工事)

### 提出書類一覧

- 補助金交付申請書(様式第1号)
- 事業計画書(様式第2号)
- 位置図
- 木造住宅の建設時期のわかる公的機関が発行した書類の写し
- 耐震診断計算書の写し(補強設計案)
- 耐震改修工事平面図等
- 工事箇所詳細図
- 耐震改修工事内訳書の写し
- 誓約書(様式第3号)
- 事業完了後についての誓約書(様式第4号)(居住していない場合)
- 委任状(代理人の申請による場合)(様式第5号)
- 工事監理をする耐震診断士登録証の写し

## ①-2 補助金の交付申請(段階的耐震改修工事)

### 提出書類一覧

- 補助金交付申請書(様式第1号)
- 事業計画書(様式第2号の2)
- 位置図
- 木造住宅の建設時期のわかる公的機関が発行した書類の写し
- 耐震診断計算書の写し(補強設計案)
- 耐震改修工事平面図等
- 工事箇所詳細図
- 耐震改修工事内訳書の写し
- 誓約書(様式第3号)
- 事業完了後についての誓約書(様式第4号)(居住していない場合)
- 段階的に実施する理由書及び誓約書(様式第6号)
- 委任状(代理人の申請による場合)(様式第5号)
- 工事監理をする耐震診断士登録証の写し

↓  
延岡市へ提出

---

## ② 書類審査後に延岡市が「補助金交付決定通知書」を申請者へ交付

※交付決定通知後に補助内容の変更がある場合(変更申請前に延岡市建築指導課担当者へ相談してください。)

**③ 補助金の変更交付申請**

提出書類一覧

- 補助事業変更承認申請書(様式第8号)
- 耐震改修工事平面図等
- 工事箇所詳細図
- 耐震改修工事内訳書の写し

その他確認事項

- ※提出書類は変更箇所が分かること。

**④ 耐震補強設計契約の取り交わし (補助金申請者⇔耐震診断士)**

**⑤ 耐震補強設計報告**

提出書類一覧

- 耐震補強設計報告書(様式第11号)
- 補強設計概要書
- 耐震診断書(補強前)
- 耐震補強計算書(N値計算を含む)
- 耐震改修工事内容を示す平面図、軸組図、その他
- 工事費用の見積書の写し(数量調書共)

その他確認事項

- 提出時期は、工事着手の2週間前迄
- 改修工事の契約締結は、確認通知書による通知後であること。



延岡市へ提出

**⑥ 書類審査後に延岡市が「耐震補強設計確認通知書」を申請者へ交付**



**⑦ 耐震改修工事契約の取り交わし (補助金申請者⇔耐震補強工事業者)**

**⑧ 中間検査申請書**

提出書類一覧

- 中間検査申請書(様式第13号)
- 工事写真(着手前から中間検査迄の全ての補強箇所がわかるもの)



延岡市へ提出

**⑨ 延岡市が中間検査(現地検査)を実施・「中間検査回答」を申請者へ交付**



**⑩ 耐震改修工事の完了**

**⑪ 耐震改修工事費用の支払い・領収書の受け取り  
(補助金申請者⇔耐震工事業者)**

※領収日＝補助事業完了日となりますので、補助金請求期限などにご注意ください。  
※代理受領を行う場合は自己負担分のみの支払い・領収書となります。



次ページ

**⑫-1 補助事業実績報告書(耐震改修工事)**

提出書類一覧

- 補助事業実績報告書(様式第14号)
- 事業実施報告書(様式第15号)
- 耐震改修工事請負契約書の写し
- 耐震改修工事領収書の写し(※原本持参)
- 改修工事平面図(写真撮影位置記入のこと)
- 耐震改修工事箇所全ての写真(施工前、施工中、施工後)
- 工事監理報告書の写し(建築士法第20条第3項)

その他確認事項

- 提出時期は、事業完了の日から30日以内又は年度末の定めた期日

**⑫-2 補助事業実績報告書(段階的耐震改修工事)**

提出書類一覧

- 補助事業実績報告書(様式第14号)
- 事業実施報告書(様式第15号の2)
- 段階的耐震改修工事請負契約書の写し
- 段階的耐震改修工事領収書の写し(※原本持参)
- 改修工事平面図(写真撮影位置記入のこと)
- 段階的耐震改修工事箇所全ての写真(施工前、施工中、施工後)
- 工事監理報告書の写し(建築士法第20条第3項)

その他確認事項

- 提出時期:事業完了の日から30日以内又は年度末の定めた期日



延岡市へ提出

**⑬ 書類審査後に延岡市が「補助金額確定通知書」を申請者へ交付**



**⑭ 補助金請求書**

提出書類一覧

- 補助金請求書(様式第17号) ※代理受領であっても補助金申請者名で必ず提出してください。
- 口座番号が確認できる書類(通帳の写し)
- 代理受領に関する委任状(様式第18号)(代理受領を行う場合)

その他確認事項

- 代理受領により補助金の交付を受ける者は、工事を行ったものであること。
- 代理受領を行う場合は、自己負担額を超える金額を受け取っていないこと。



延岡市へ提出

**⑮ 補助金支払(銀行口座へ振込)**

**補助事業終了**